

しがの普及活動実績集

令和6年度



滋賀県農政水産部みらいの農業振興課

・・・表紙写真・・・

日頃の農業現場での普及指導員の活動の一端を紹介しています

【表面左上写真】(p.24)
『電気柵の施工実演会の様子』

【表面右上写真】(p.6)
『小麦の播種作業実演の様子』

【表面下写真】(p.13)
『みおしずくの現地指導の様子』

【裏面左上写真】(p.25)
『集落営農フォーラムの様子』

【裏面右上写真】(p.3)
『キク栽培の令和 5 年作の結果について
振り返りの様子』

【裏面下写真】(p.7)
『園芸塾ぶどうコースにおける現地実習の様子』

はじめに

本県では普及事業の実施にあたり、農業改良助長法（昭和23年）に基づき策定している「滋賀県協同農業普及事業の実施に関する方針」（令和3年3月）で、以下の3つを重点テーマとして定め普及指導活動を展開しています。

- 1 「担い手の育成と経営力の強化」として、新規就農者の確保・育成、6次産業化も含めた経営改善支援等。
- 2 「産地の育成と販売力の強化」として、肥料費削減を目指した緑肥・堆肥等の活用促進、水稻「きらみずき」の安定生産技術確立と作付拡大、イチゴ「みおしずく」の産地育成等。
- 3 「持続可能で魅力ある農業・農村の振興」として、地域計画作成に向けた取り組み支援、獣害対策等。

本冊子は、令和6年度に各地域の普及組織が取り組んだこれらの活動の一部を抜粋し、農業者や市町・農業団体等の皆様に御紹介するものです。

国では令和6年5月に「食料・農業・農村基本法」を四半世紀ぶりに改正されました。基本理念には、新たに「食料安全保障の確保」や「環境と調和のとれた食料システムの確立」などが追加され、持続可能な農業・食品産業への転換を促進することが掲げられています。本県におきましても、引き続き担い手づくり、産地づくり、農村振興のため、農業者や市町・農業団体等の皆様との信頼関係のもと、連携しながら普及事業を進めてまいりますので、より一層の御支援、御協力をお願いいたします。

令和7年（2025年）5月

滋賀県農政水産部
技監 森野 真

目 次

I 担い手の育成と経営力の強化

大津・南部	収益向上に向けた果樹栽培技術習得と観光農園運営の支援	2
甲 賀	キク栽培の計画的な作業実践と育苗技術の向上による新規花き専業農家の 経営安定	3
東近江	ブドウ新規就農者の売上向上	4
湖 東	夏季昇温抑制技術の導入と地域への普及	5
高 島	水田をフル活用した作付体系の推進	6
高 島	新規ぶどう生産者の栽培技術習得による収量向上と面積拡大	7
革 新	新規就農に向けた助言体制整備	8

II 産地の育成と販売力の強化

大津・南部	イチゴ「みおしずく」による産地化支援	10
大津・南部	「きらみずき」の技術習得による収量・品質確保	11
甲 賀	ブドウの産地形成にかかる個選共販体制の整備と出荷規格に応じた生産の実践	12
東近江	市場出荷に向けたイチゴ新品種「みおしずく」の栽培技術支援	13
東近江	実需者ニーズに対応するユウカリ生産基盤の確立	14
東近江	オーガニック米「みずかがみ」の栽培技術の確立による安定生産	15
東近江	水稻「きらみずき」オーガニック栽培技術の理解向上による安定生産	16
東近江	稲 WCS の収益向上にむけて	17
湖 東	ユウカリの栽培技術習得と集出荷体制の見直しによる生産出荷体制の確立	18
湖 北	小麦「びわほなみ」の栽培技術の習得支援と収量の確保(3年間の足跡)	19
湖 北	イチゴ品種「みおしずく」の安定生産と面積拡大	20
革 新	チャの有機栽培における除草作業の効率化とオーガニックてん茶の品質向上	21

III 持続可能で魅力ある農業・農村の振興

東近江	集落営農法人の連携による組織化への支援	23
湖 北	伊吹そば種子の安定生産に向けた獣害柵の設置による被害軽減	24
革 新	集落営農法人の継続発展に向けた支援方向の明確化	25

※囲い文字は、普及組織名(農業普及指導センターおよび農業技術振興センター農業革新支援部)です。(普及組織は巻末参照)

I

担い手の育成と経営力の強化

収益向上に向けた 果樹栽培技術習得と観光農園運営の支援

大津・南部農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

栗東市のHファームは、令和3年にブルーベリーの新植とモモ園の継承等により経営を開始されました。令和5年には自社農産物を活用した観光摘み取り園と農家カフェをプレオープンしましたが、ブルーベリーの落果ロス発生やモモの病害、観光農園運営についての課題が見つかりました。そこで、農産物の安定生産に向けた栽培技術習得支援および売上向上に向けた観光農園運営支援を行いました。

【普及活動の内容】

(1)ブルーベリーの栽培技術習得支援

栽培管理および防除について、現地指導により技術習得の支援を行いました。特に、すす点病の発生が問題となったため、薬剤防除および発生後の対応について助言を行いました。また、摘み取り園向けに樹上に多くの果実を残しているため、落果ロスが発生していました。そこで、果実を受け止めるネットを設置し、加工等へ活用できるよう支援しました。



写真1 ほ場でのブルーベリー状況確認

(2)売上向上に向けた観光農園の運営支援

令和6年6月の観光農園のグランドオープンに向け、令和5年度に作成した運営計画を基に、農山漁村発イノベーション支援制度の活用を提案し、デザインや商品開発等を専門とするプランナーを派遣し、助言を行いました。また、運営の現状把握や今後取り組むべき課題の抽出を一緒に行い、より一層安定した運営体制を構築できるよう支援しました。



写真2 作成したPR資材と農家カフェ

【普及活動の成果】

栽培技術の習得および適切な病虫害防除の実施ならびに落果防止ネットの設置により、ブルーベリーの出荷量は425kgとなり、目標の300kg以上を達成しました。観光農園は、プランナーとともに行った助言により、農家カフェの新メニュー開発やPR資材作成、観光農園の情報発信等が行われ、来客数と売上の目標を達成することができました。一方、ブルーベリーで獣害が発生しているため、令和7年度は獣害対策も支援していきます。

◎対象者の意見

ブルーベリーの落果ロス対策のネット設置を提案していただいたことで、今年は加工に活用できて良かったです。(生産者)

キク栽培の計画的な作業実践と育苗技術の向上による新規花き専門農家の経営安定

甲賀農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

対象は令和4年3月に認定新規就農者として就農され、施設輪ギク(450 m²)と露地小ギク等(2,200 m²)の栽培を開始されました。県内の花き専門農家が減少する中、次世代を担う花き専門農家として期待されています。一方で、苗質の不揃いや適期作業を逃したことにより品質が低下し、令和4年度の販売額は就農計画目標に届きませんでした。そこで、令和5年度は育苗に適した日射や灌水管管理の習得に向け支援を行い、育苗技術の向上が見られました。計画最終年となる今年度は計画的な作業実践に重点をおき、適期作業の意識が定着するよう支援しました。

【普及活動の内容】

まず適期作業の重要性を理解してもらうため、作が始まる前の1月に対象と令和5年作の振り返りをする機会を設け、対象自身に課題と改善策を分析してもらいました。その中で計画的な作業が重要であることを認識してもらい、栽培暦に基づき作業を進めること、市場出荷割合の増加を目指すことを目標として共有しました。



写真1 R5年作の結果についての振り返り

次に計画的な作業実践に向け、作型ごとに栽培暦を作成しました。暦では輪ギクの生育段階と並行して必要な作業を示し、その時期にその作業を行う理由を明記しました。また、全体の作業スケジュールが立てやすくなるよう露地と施設を含めた作業体系図を作成し、品目と作業を月毎に見える化しました。作成した暦・体系図をもとに実際の作業進捗を確認し、計画どおり進んでいない場合は理由を分析して次作の改善に活かすよう、定期的に振り返りの機会を設けました。

【普及活動の成果】

昨年に比べて円滑に作業の段取りを組まれるようになり、作業ミスの減少と管理技術の向上により輪ギクの秀品率は盆作で76%(R5)から95%、彼岸作で10%(R5)から81%、年末作で63%から93%へと上昇しました。収量面では、盆作と年末作で増加したものの、彼岸作では昨年の8割に留まってしまったため、原因を分析し品質・収量の両面で改善を図り、確実な収益の増加と経営安定に繋がれるよう支援していきます。

◎対象者の意見

栽培暦は作業時期の確認をするのに役立っている。巡回もポイントとなる時期に来てもらえるのでありがたい。引き続き支援をお願いしたい。(対象者 H 氏)

ブドウ新規就農者の売上向上

東近江農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

愛東ぶどう生産出荷組合のY氏は、令和3年度に約30aの既存ブドウ園を継承され、組合からは、栽培面積拡大意向のある担い手として期待されています。初収穫となった令和4年度は、有色系品種の着色不良やシャインマスカットの果粒肥大不足により秀品率の低下や廃棄が発生したため、売上向上と経営安定を目的に、令和5年度に有色系品種の着色向上対策とシャインマスカットの果粒肥大対策について支援しました。令和6年度は、さらなる着色向上技術実践とシャインマスカットの省力化技術を支援し、売上向上を目指しました。

【普及活動の内容】

(1)有色系品種の着色向上技術支援

Y氏のほ場には着色に光が必要な品種が多く植栽されているため、光反射シートの敷設と透明袋の使用を実施し、着色を促しました。この技術は令和5年度に県でマニュアル化したもので、Y氏自身が手順に沿って実施できるよう支援しました。

(2)シャインマスカットの省力化技術支援

繁忙期の新梢管理を省力化し、摘粒などの作業に労力を割けるよう、「フラスター液剤」の散布を提案し、適期散布を支援しました。これを散布することで副梢管理を省くことができ、品質向上につながります。



写真1 実施技術の打ち合わせ

【普及活動の成果】

有色系品種の着色改善とシャインマスカットの品質向上により、全体の秀品率は73%(昨年度55%)となり、対策の効果を実感されました。特にシャインマスカットについては、副梢管理を省力化した分、丁寧な摘粒作業をすることで品質が大幅に向上し、秀品率は98%となりました。さらに、全体の単収は955kg/10a、面積当たりの売上は207万円/10aとなり、目標を概ね達成することができました。今後は生産性の落ちた老木の改植を進め、さらなる単収・売上向上を支援していきます。

◎対象者の意見

色々な支援をしていただき売上を伸ばすことができ、良い年となった。来年以降もスケジュール管理を徹底し、段取り良く管理できるようにしたい。(生産者 Y 氏)

夏季昇温抑制技術の導入と 地域への普及

湖東農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

近年、夏季の気温が高く、施設内温度が40℃を超えるため、イチゴ等の施設野菜の苗数不足や収量低下が問題となっています。今後も夏季の高温が続くと見込まれることから、施設野菜等の生産者を対象に、昇温抑制技術の導入および地域への普及に向けた活動を行いました。

【普及活動の内容】

令和6年7月31日に、豊郷町I農場の施設イチゴハウスで昇温抑制技術に関する現地研修会を開催しました。参加者にはハウス内での簡易ミストによる昇温抑制効果を体感いただくとともに、技術導入に伴うメリットや自主施工に伴う経費の削減、導入後の経営試算等をI農場から説明いただきました。

また、健全なイチゴ苗を生産し、収量が確保できるよう簡易ミストによる昇温抑制技術導入を推進するとともに巡回指導を行いました。

さらに、湖東地域管内で昇温抑制技術の普及を図るため、当センターの情報誌「湖東普及だより」等で本技術の特徴を紹介しました。

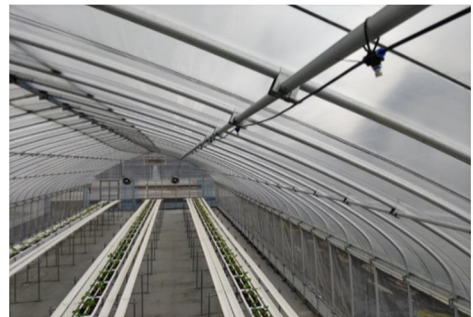


写真1 簡易ミストが設置されたハウス



写真2 現地研修会で意見交換する参加者

【普及活動の成果】

研修会に参加された生産者14名は昇温抑制技術の効果やメリットを感じられ、本年度、I農場を含む4名が新たに簡易ミストを導入されました。

I農場では必要なイチゴの苗数が確保され、9月中旬に定植をされましたが、定植前後の高温により出蕾が遅れる等、新たな問題が発生しました。

気候変動を受け、夏季だけでなく秋季も高温が見込まれることから、昇温抑制技術の導入により生産安定や品質向上が図られ、経営改善されるよう支援していきます。

◎対象者の意見

簡易ミスト導入時には一定の経費がかかるが中長期的に経営を考えた場合、ローコストとなるため導入すべきだと感じた。(生産者)

水田をフル活用した作付体系の推進

高島農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

上安曇地区は 8 集落に跨る圃場整備事業を契機に現在の 20 人以上の耕作者を圃場整備後 10 経営体の担い手に農地を集積・集約する地域計画(目標地図)を策定しています。

現在の上安曇地区は水稻単作経営が中心ですが、圃場整備後は水田をフル活用した収益性の高い水田経営を目指しています。そこで、今年度は今後の担い手として圃場整備事業を契機に新たに立ち上げられた集落営農法人「上安曇 81 営農組合」をモデル経営体として、水稻-麦-高収益作物による作付体系の導入を支援しました。

【普及活動の内容】

(1)高収益作物を導入した経営計画づくり

圃場整備後の経営を具体化するために、水稻-小麦-大豆の収支を試算し、さらに、高収益作物としてタマネギやブロッコリーを導入した場合などの経営収支計画を立てました。このような計画をもとに収益性や営農組合の所有機械、出役労力を検討し、小麦とブロッコリーの栽培に取り組むことを営農組合で決定しました。

(2)小麦「びわほなみ」とブロッコリー栽培の取組

営農組合は麦を初めて栽培するため、排水対策を重点とした栽培研修会や播種作業の実演会、生育に応じた追肥判断のための現地研修会等を開催し、組合員の技術習得を図りました。

2 年目となるブロッコリーでは自家育苗の取組支援から野菜移植機の実演や防除研修、収穫・出荷研修を実施し、技術向上を図りました。また、収穫作業には女性の出役をすすめ、組合活動への参画を促しました。



写真1 小麦の播種作業実演



写真2 ブロッコリーの定植研修

【普及活動の成果】

営農組合では経営収支計画をもとに小麦とブロッコリーの導入を決定し、作業計画を立て、組合員の出役体制を作ることができました。また、このような営農組合の取組をモデルにして上安曇の担い手に情報発信し、来年度に向けて推進しました。今後は上安曇地区の担い手が水田フル活用した収益性の高い水田経営を営めるよう支援していきます。

◎対象者の意見

小麦、ブロッコリーとも栽培することがなかったが、研修会や実演会などを実施してもらい、栽培することができた。今後は上安曇の担い手とも連携して取組面積を拡大していきたい。
(上安曇 81 営農組合理事)

新規ぶどう生産者の栽培技術習得による 収量向上と面積拡大

高島農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

高島市内のぶどう栽培は、令和5年度末時点で面積が155a、生産者は12名と県内では決して多くありません。また、ぶどうは収益性も高く経営的に有望な品目ですが、市内では新たに栽培管理技術を学ぶ機会や生産者同士が相互研鑽する機会がありませんでした。

そこで、ぶどう栽培経験の浅い3名をモデル生産者として選定し、安定生産に向けて支援するとともに、関係機関と連携して新規栽培者の掘り起こしを行いました。さらに、生産者の相互研鑽のための組織化を通じて、今後の産地戦略を誘導し、産地の拡大に向けて活動しました。

【普及活動の内容】

(1) モデル生産者の安定生産に向けた巡回・指導

必要な栽培管理技術を自ら考え実践できるよう、モデル生産者3名を重点的に巡回し、栽培管理上重要な時期には資料提供や、ほ場での対面指導を行いました。

(2) 栽培面積拡大に向けた新規栽培者の掘り起こし

レーク滋賀農業協同組合の協力のもと、「たかしま野菜・園芸塾ぶどうコース(以下、園芸塾。)」を高島地域農業センターと共催したところ8名の受講があり、栽培管理技術などを学ぶ講座を全9回開催しました。栽培希望者へは、個別相談を重ね、植栽に向けて品種選定や簡易棚の設計などを支援しました。



写真1 園芸塾における現地実習

(3) 生産者の組織化と産地戦略策定への働きかけ

関係機関に対して、生産者組織の設立の必要性を説明するとともに、生産者にも加入への働きかけを行い、加えてぶどうを含めた市内果樹産地の課題解決と発展を目的に、産地戦略の策定に向けた働きかけを行いました。

【普及活動の成果】

モデル生産者3名は今年作の反省から「着色改善のための資材導入」や「施肥設計を改善」するなど、安定生産に向けて自ら対策を講じることができるようになりました。また、園芸塾の受講生のうち4名が計16aのぶどうを新たに植栽され、市内の栽培面積が拡大しました。さらに、管内で初めてぶどう生産者組織が会員19名で設立されるとともに、市全域を網羅する初の果樹産地戦略として「高島市果樹産地構造改革計画」が策定されました。

今後も、生産者組織を通じた研修会の開催や、関係機関と連携した更なる新規生産者の掘り起こしと面積拡大を図るほか、策定された計画に基づく果樹振興を進めていきます。

◎対象者の意見

ぶどうの植栽に向けて、棚の設計や建設の支援など、丁寧にアドバイスいただきました。初めて独りで管理することになるので、引き続き支援をお願いします。(園芸塾受講生)

新規就農に向けた助言体制整備

農業技術振興センター農業革新支援部

【普及活動のねらい・対象】

新規就農にあたっては、施設整備等の多大な初期投資、天候不順や技術不足による減収など多くのリスクがあります。就農時の経営不振は、新規就農者の人生に大きな影響を与えるため、新規就農希望の段階から早期経営安定に向けた適切なアドバイスが求められています。また、就農計画の認定や資金交付などの窓口が市町にあるなか、関係機関と連絡・調整をとって就農相談にあたる必要があることから、各地域で取り組んできた就農相談のノウハウを全県で共有することが必要となっています。そこで、新規就農者確保・育成に向け、就農希望者に対して、適切な新規就農相談業務が行えるよう、就農相談体制の整備に取り組みしました。

【普及活動の内容】

(1) 就農相談マニュアルの作成

就農相談から定着まで一貫した支援を行うため、普及職員向けに就農相談マニュアルの作成に取り組みました。特に新しく新規就農相談担当になった職員が活用できる内容としました。

(2) 担当者会議開催による就農相談体制強化

これまで就農相談担当者の定期的な会議を開催しておらず、各農産普及課担当者間で情報や課題の共有を行う機会が少なかったため、web を活用した定期的な会議を開催するとともに、年度末には対面での会議を行いました。また、新規就農相談業務においては、市町や JA などの関係機関と連携して支援を行うことが重要であるため、就農相談や就農後のサポート体制について共通認識が持てるよう、各地域での関係機関との担当者会議の開催を支援しました。



写真1 担当者会議

【普及活動の成果】

(1) 6 月にマニュアル素案を、8 月に暫定版を作成し、就農相談で試用しました。支援体制の整備、就農相談の流れ、就農計画作成のポイント、随時課題をフィードバックし就農後のフォローについて記載した「新規就農相談マニュアル」が 3 月に完成しました。

(2) 2 回の web 会議と 1 回の対面会議の開催を通じて、農産普及課間での情報や課題の共有が図れ、より良い就農支援体制整備に向けた検討が進みました。各地域で開催した関係機関との会議では、関係者が連携して就農希望者を支援する必要性を共有できました。

今後も、就農希望者へ適切な助言ができる支援体制の強化に向け、様々な事例を集め情報を蓄積しながら、より良い支援ができるよう取り組んでいきます。

◎対象者の意見

初めて担当する普及職員にとってもわかりやすいマニュアルができたことから、これを活用して市町や JA 等と連携した就農希望者への支援体制がさらに強化されることを期待しています。(関係機関担当者)

Ⅱ

産地の育成と販売力の強化

イチゴ「みおしずく」による産地化支援

大津・南部農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

大津・南部管内ではイチゴ「みおしずく」の市場等を通じた出荷に取り組む生産者組織が令和5年度に設立されています。令和5年度は12月の需要期にイチゴを出荷できた生産者が約6割と低調だったことから、令和6年度は組織の生産者全員が年内に出荷できることを目標に、育苗管理や本ば管理の支援にあたりました。

【普及活動の内容】

親株の定植時期は6月下旬が標準となっていますが、近年の高温条件下では苗数の不足が問題となっています。苗質の均一化を図るためには、8月中旬頃に苗数を確保する必要があることから、親株定植時期を6月上旬に前進するよう生産者に働きかけました。

9月に開催した定植前の栽培研修会では花芽分化の状況を報告し、定植時期を提案しました。

年内からの安定した出荷を目標に、定植後の栽培管理支援では10月以降も高温が続いたことから、積極的な給水や時間帯によって遮光資材を展張することなどを現場の状況に応じて助言しました。また、市場出荷規格に適する果実品質にするため、葉数を制限したり、果実に光が当たるように管理することを提案しました。

【普及活動の成果】

生産者のうち75%が当センターが目安として示した6月10日までに親株を定植されました。その結果、早期に苗数を確保することができ、9月末までにすべての生産者が本ばに定植を完了することができました。また、本ば定植後の生育も順調で、すべての生産者が年内に出荷することができました。



写真1 定植前研修会



写真2 みおしずく

◎対象者の意見

高温の影響が心配されましたが12月から「みおしずく」を市場に出荷することができました。果形の乱れなど課題はありますが、グループ全員で「みおしずく」の出荷量が増えるよう継続して栽培に取り組みたいです。（生産者グループ代表者）

「きらみずき」の技術習得による 収量・品質確保

大津・南部農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

水稻新品種「きらみずき」の栽培は、令和 5 年産は管内で 13 名が 9.7ha で栽培されました。収量は栽培者間の差がありますが、生育後半の栄養不足が発生したため、平均で 347kg/10a と低く、品質面でも一等米比率約 70%と収量・品質の向上が求められています。そこで、管内栽培者を対象として「きらみずき」の収量・品質の確保ができるように栽培技術の支援を行いました。

【普及活動の内容】

(1)栽培の実証支援

JAレーク滋賀と連携し、管内 2 か所に「きらみずき」の生育後半の栄養不足の改善を図るための施肥改善実証ほを設置しました。

(2)栽培者への栽培技術支援

令和 6 年産では管内各地で栽培者 72 名、面積 44.4ha で栽培されており、JA レーク滋賀と連携し、ほ場管理指導を行うとともに実証ほデータを基に還元害対策、中干し、穂肥施用や斑点米カメムシの耕種的防除等、生育ステージに応じた情報を発信しました。

(3)令和 7 年産に向けた対策

作付推進説明会を開催し、栽培記録やアンケート結果から見えた令和 6 年産の改善点を栽培者へ説明するとともに、令和 7 年度の作付推進を図りました。

【普及活動の成果】

令和 6 年産の「きらみずき」の平均収量は 401kg/10a(203～567kg/10a)、一等米比率は 79.3%となり、前年より収量・品質は向上しました。しかし、雑草の多発や斑点米カメムシ類による被害粒の多発、穂いもち病の発生による減収も見られ、栽培者間の差は大きくなりました。

今後、他地域の状況も参考に対策を整理し、収量・品質向上に向けて支援を行います。



写真1 適期穂肥施用実施



写真2 作付推進説明会

◎対象者の意見

今年は収量も約 480kg/10a と安定して取れ、品質も良く、全量一等が取れました。「きらみずき」は食味評価も高いので、来年も取り組みたいです。（実証ほ生産者）

ブドウの産地形成にかかる個選共販体制の整備と出荷規格に応じた生産の実践

甲賀農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

甲賀地域ぶどう栽培研究会は平成 29 年に設立され、現在 23 戸の農家が参画しています。生産されたブドウは主に直売所に出荷されており、未成園の農家も多く、今後直売所へのお荷量が増加することから、研究会内で直売所が飽和状態になる不安が挙がっていました。このため、昨年度から量販店へのお荷を行っています。量販店へのお荷は一部の研究会員にとどまっており、また、現在管内で問題となっている着色不良が原因で量販店へのお荷を見送る農家もありました。そこで、量販店お荷を推進するとともに、着色不良の改善に向けた栽培管理技術の習得支援を行いました。また、近年、管内でブドウの新規栽培者が増加していることを受け、今年度から新規栽培者に対して「トレーニング園」を活用した栽培技術習得支援を開始しました。

【普及活動の内容】

量販店お荷の推進については、研修会で直売所のブドウ販売状況をデータで示し、今後直売所でブドウが飽和することから新たなお荷先が必要であることについて、研究会員、関係機関で意識共有を図りました。また、JA と連携し、量販店へのお荷意向についてのアンケート調査やお荷説明会を行い、量販店お荷に対する疑問点を解消するなどしてお荷を誘導しました。着色不良の改善に向けては、研修会で赤系品種を中心に着色促進技術を説明するとともに、研究会員のほ場を巡回し、着果量の調整やお場の光環境の整備など、各ほ場に合わせた着色向上技術の習得を支援しました。また、「トレーニング園」については、関係機関と連携して現地研修会を 14 回開催し、新規栽培者 2 名が萌芽確認から収穫までの主要な栽培管理作業を経験されました。



写真1 トレーニング園での様子(萌芽確認)

【普及活動の成果】

上記の活動の結果、今年度の量販店お荷農家は目標 10 戸には届かなかったものの、9 戸でのお荷となり、量販店での販売額は昨年度の約 1.4 倍の約 220 万円となりました。着色向上についても、各農家が着色向上に向けた管理を励行され、着色が難しい年でありながら主要農家 4 戸で秀品率 78%となりました。また、「トレーニング園」については、実際に栽培管理作業を経験することで、自園での初収穫に向けた自信につながりました。

◎対象者の意見

量販店お荷の選択肢があることで、大量に収穫でき販売に困った時でも売り先があるため、販売に関して頭を悩ませることが減り助かっている。(甲賀地域ぶどう栽培研究会会員)

市場出荷に向けたイチゴ新品种 「みおしずく」の栽培技術支援

東近江農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

JA 滋賀蒲生町管内の 3 戸のイチゴ生産者は、令和 5 年度から本県育成のイチゴ新品种「みおしずく」を用いて品種統一を図り、市場出荷を開始しました。市場出荷を行う場合は、単価の高い 12 月からの出荷が求められますが、令和 5 年度は定植が遅れる等により 12 月上旬からの出荷開始ができない、直売に慣れているため、市場出荷に向かない完熟果を出荷してしまう等の問題が起きました。そこで、令和 6 年度は、(1)12 月上旬から出荷できる栽培管理技術習得支援と(2)市場出荷に適した適期収穫支援を行いました。

【普及活動の内容】

JA 担当者とともに定期現地巡回と集合研修を実施し、「みおしずく」の生育に合わせた栽培技術指導を行いました。

(1)令和 5 年度の栽培終了時に反省会を行うとともに、12 月上旬出荷に向けた育苗のスケジュールを提案し、8 月の中旬までに採苗が終了するよう指導を行いました。その後は、花芽分化に応じた 9 月中旬定植の提案、本ぽでは養水分や温度管理方法を中心に指導を行いました。

(2)11 月 18 日に出荷前研修会を実施し、規格や着色率について説明しました。12 月上旬からは目合わせ会を行い、市場出荷に適した収穫時期への理解を深める支援を行いました。



写真1 現地指導の様子

【普及活動の成果】

昨年度に引き続き、猛暑等の影響を受け苗づくりに苦労されましたが、育苗スケジュールを前倒した結果、9 月中旬から植え付けが開始でき、当初の計画どおり生産者全員が 12 月上旬から出荷が開始できました。また、玉だしや葉かき等の技術と定期的な目合わせ会の実施により適期収穫が実践され、消費者に喜ばれる「みおしずく」の市場出荷ができるようになりました。

◎対象者の意見

本育苗途中に炭疽病が発生し大変な年でしたが、育苗方法を変更し苗を確保できました。12 月から市場出荷ができ、作りやすい品種であると感じました。（生産者 T 氏）

実需者ニーズに対応する ユーカリ生産基盤の確立

東近江農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

現在、東近江管内では、京都の花き卸売市場へ向けたユーカリ栽培を推進しています（令和6年度現在 50 戸 200a）。ユーカリはブライダル需要以外にも、グリーンの組花素材として成人式、卒業シーズン、母の日等に大きな需要があります。多くの産地がブライダル需要へと向かう中、当管内は成人式から卒業シーズン等の厳冬期出荷の強化を図ってきました。しかし、近年はこれに留まらず、サブスク等のホームユース需要へとすそ野が広がり、さらに伸びています。この大きく伸びる需要を取り込み、産地強化へと繋げるため、生産者の組織化を図り、実需者ニーズに対応できる生産基盤の確立に取り組みました。

【普及活動の内容】

実需者ニーズに対応できる生産出荷体制の確立に向け、管内生産者の組織化を進めました。また、ユーカリの需要動向や県外他産地の生産状況、東近江産ユーカリの品質評価を把握するため、市場を訪問し情報交換に努めました。併せて、当センターと市場、JAでは場を巡回して生育状況を共有し、出荷期拡大やサブスク出荷等に向けた意見交換を行いました。さらに、実需者や市場と連携し、通常出荷とは異なるサブスク出荷の規格や品質について技術支援を行いました。



写真1 ユーカリ生育状況の確認

【普及活動の成果】

東近江管内の関係団体とユーカリ生産者（50 名）が一体となって、実需者ニーズに柔軟に対応する研究を行う「東近江地域枝物研究会」を設立しました。また、主力品種パルブラの性質（扱いやすさ）を市場との情報交換により実需者へ周知でき、サブスクへ採用されました。サブスク注文が多数入り、その厳しい品質基準は、当初、生産者に戸惑いがあったものの、研究会や市場、実需者と連携した技術支援で解決し、順調に出荷されました。

◎対象者の意見

品質基準は厳しいものの、従来廃棄していた短い切り枝を決められた価格と数量で受注できるため大変ありがたい。（生産者 K 氏）

オーガニック米「みずかがみ」の 栽培技術の確立による安定生産

東近江農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

対象は、令和2年度から「みずかがみ」のオーガニック栽培を1筆(1.0ha)で開始されました。しかし、オーガニック栽培の知識が不十分であったこともあり、雑草の多発や斑点米カメムシ類の影響を大きく受け、初年度に500kg/10a 近くあった収量は年々減少していました。そこで、令和5年度より当センターが支援に入り、栽培に係る計画の見直し等を行ったものの、機械のトラブルや土壌均平の不足により雑草が繁茂し、目標収量を下回る結果となりました。

今年度は、引き続きオーガニック栽培の技術習得と、昨年度の課題の克服を目指した支援を行いました。

【普及活動の内容】

ほ場準備、機械除草、水管理および斑点米カメムシ類対策としての畦畔雑草管理等のオーガニック栽培においてポイントとなる作業について、資料等で事前に説明を行い、作業目的の理解と実践を促しました。また機械除草については、ほ場の状況を対象と確認し、適切なタイミングで除草が実施できるように助言をしました。



写真1 機械除草作業の様子

【普及活動の成果】

オーガニック栽培の基本技術やより効果的な機械除草を実施された結果、令和6年度のオーガニック米「みずかがみ」の収量は380kg/10aとなりました。過去2年間の収量を上回ることで、対象もオーガニック栽培技術の実践に手応えを感じられました。一方、品質については斑点米カメムシ類の発生が例年に比べて多く、被害を抑えきれず2等となりました。また、今年度課題となった田植え時の植え付け本数や機械除草時の水管理等の改善点を踏まえ、次年度の作業計画を対象と見直し、決定しました。

今後もオーガニック米「みずかがみ」が安定生産されるよう、引き続き支援していきます。

◎対象者の意見

効果的な除草作業の実施により、雑草を抑えることができた。次年度も安定的な収量が確保できるよう取り組みたい。(生産者 M 氏)

水稲「きらみずき」オーガニック栽培技術の 理解向上による安定生産

東近江農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

JA グリーン近江オーガニック研究会は 6 戸の生産者により、令和 5 年度からオーガニック「きらみずき」の栽培を開始し、有機 JAS 認証取得に向けて活動しています。令和 5 年産の収量は 166～505kg/10a（平均 331kg/10a）と生産者により大きなバラつきがありました。主な減収要因は、オーガニック栽培技術の理解不足により雑草防除が適切にできなかったことや、いもち病の拡大、倒伏を避けるため穂肥を減量したことによる登熟不良でした。

そこで、研究会が栽培するオーガニック「きらみずき」の安定生産を目指し、雑草防除と品種特性に応じたオーガニック栽培の支援に取り組みました。

【普及活動の内容】

オーガニック栽培の雑草防除技術の理解向上のため、JA と連携して研修会を開催するとともに、研究会員に対し個別に現地指導を行いました。現地指導では、複数回代かきや除草作業、水稲の生育に応じた深水管理などの雑草防除技術が適切に実践できるよう指導しました。あわせて、「きらみずき」の品種特性に応じた管理が出来るように、葉色や生育状況を対象と確認し、施肥の判断や、適期収穫を支援しました。



写真1 現地指導の様子

【普及活動の成果】

研究会での令和 6 年産オーガニック「きらみずき」は、適切な雑草防除や施肥管理により収量が向上した生産者がいた一方で、機械除草による欠株が多発し、雑草が繁茂したことから減収した生産者もあり、収量は 150～552kg/10a（平均 310kg/10a）となりました。令和 6 年産の減収要因を整理し、安定生産が実現できるよう引き続き支援します。



写真2 雑草を抑え適期
収穫している様子

◎対象者の意見

オーガニック栽培技術を理解・実践でき、昨年度よりも収量が向上した。次年度も安定した収量をとれるよう支援をお願いしたい。（生産者 T 氏）

稲 WCS の収益向上にむけて

東近江農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

竜王町の農業組合法人 J は転作として稲 WCS の栽培と収穫調製を行い、竜王町の肉牛・酪農家に供給しています。しかし、山沿いのほ場で収量が極端に低かったため、令和 5 年度の平均反収は目標である 9.0 ロール/10a よりも低い 6.1 ロール(2.135kg)/10a となり、この反収を改善することで収益を向上する必要がありました。

そのため、収量が低い山沿いのほ場の収量増加を中心に、稲 WCS の生産支援に取り組みました。



写真1 稲 WCS 栽植密度の確認

【普及活動の内容】

収量増加のためには初期成育の確保が必要であるため、栽植密度の増加や初期の水管理について繰り返し研修会を行いました。

また、山沿い地の管理を「平地並」から「中山間・山間地」と同等とし、当センターの調査をもとに水管理を含めた生育管理について指導することで実践へ繋がりました。



写真2 WCS 稲収穫

【普及活動の成果】

猛暑のため予想より生育量は低くなりましたが、令和 5 年度よりも 1.3 ロール/10a(全体で 151 ロール)増加しました。これにより売上が約 600 千円増える見込みです。

この結果をさらに向上させるべく今後も支援します。

表 1 農業組合法人 J の稲 WCS ロール生産

	生産ロール数(個)	反収(個/10a)
令和5年	724	6.1
令和6年	875	7.4

※ 約350kg/ロール

◎対象者の意見

次年度はさらに稲 WCS の反収を増やしていきたい。新しい取組についても引き続き支援をお願いしたい。(生産者 S 氏)

ユーカリの栽培技術習得と集出荷体制の見直しによる生産出荷体制の確立

湖東農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

ユーカリは土地利用型作物と作業競合が少ない品目であり、中山間地域や不整形田畑での栽培も可能であることから、当センターでは令和 4 年度からユーカリ栽培を推進しています。

令和 5 年度から関西花き卸売市場へ出荷を開始しましたが、出荷先での萎れの発生、規格の不揃い、市場へのお荷情報の提供の遅れ等から十分な評価が得られず、1 本あたりの単価(60 cm以上の規格)が 25.4 円と低迷しました。

そこで、JA 東びわこと連携し、ユーカリの栽培管理技術の習得や集出荷体制の見直しによる生産体制の確立に向けた支援を行いました。

【普及活動の内容】

生産者の収穫・調製技術の向上を図るため、市場担当者と出荷規格や出荷時期の協議を行いました。また、同じ市場にユーカリを出荷している先進地(JA こうか)を視察するとともに、10 月には収穫出荷研修会を開催し、収穫・調製の方法を説明しました。併せて、生産者のほ場を巡回し、適期収穫をまとめた出荷・調製マニュアルを配布しました。昨年度の反省や市場の意見をもとに、生産者に対し、出荷見込数量を JA に報告するとともに、JA から市場に対し出荷量や規格等について迅速な情報提供を行うよう指導しました。



写真1 収穫・調製方法研修会

【普及活動の成果】

上記の活動により、11 月、12 月の市場出荷の 1 本あたりの平均単価は、42.3 円と、令和 5 年度から 67%上昇しました。また、令和 6 年度末までの出荷見込本数は約 15,000 本となり、前年度の 8,250 本から大幅に増加しました。湖東管内ではユーカリの生産者が毎年増えているため、さらなる生産拡大や品質向上に向け支援していきます。

◎対象者の意見

こまめな情報発信や指導をいただいた結果、市場の単価は上昇しました。ありがとうございました。(生産者)

小麦「びわほなみ」の栽培技術の習得支援 と収量の確保(3年間の足跡)

湖北農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

JA レーク伊吹管内では長年、小麦の品種は「農林 61 号」が栽培されてきましたが、製粉業者からの要望で、令和 6 年産から高収量が見込めかつ、製粉・製麺適性に優れる「びわほなみ」へと全面転換が図られました。

そこで当センターは、試験的な栽培が開始された令和 4 年産から、全面転換となる令和 6 年産までの 3 年間で、生産者が「びわほなみ」の特性に合わせた栽培管理を実践できるよう指導、助言を行いました。

【普及活動の内容】

(1)令和 4 年産では、試験栽培をされた 3 戸に対し、施肥時期、赤かび病の防除時期やその薬剤、収穫適期等の品種特性に応じた栽培技術の習得を支援しました。

(2)令和 5 年産では 24 戸が取り組まれました。排水対策、適期播種、施肥量、赤かび病防除、適期収穫に関する「麦作情報」を JA を通じて発信し、確実な栽培管理の実践を啓発しました。

また、定点調査ほ場で生育と収量の調査を行い、結果を令和 6 年産の栽培暦へ反映させました。

(3)令和 6 年産は、初めての栽培者が 34 戸と過半を占めるため、播種前の 8 月、施肥時期前の 2 月、赤かび病防除前の 3 月に JA と連携して研修会を開催し、施肥時期や除草剤の使用方法、赤かび病防除の徹底とその薬剤選定について重点的に指導しました。

【普及活動の成果】

令和 5 年産では、近江・米原地域の平均収量が 344kg/10a に達し、「農林 61 号」より約 120kg の増収となるなど栽培技術の習得が図られました。

令和 6 年産では、赤かび病が多発しましたが、多くの生産者が 3 回の防除を実施され、著しい品質低下を防ぐことができました。見直した栽培暦や情報紙に沿った栽培管理が実践された結果と言えます。



写真1 定点調査ほ場での研修会の様子

◎対象者の意見

「農林 61 号」より多収と感じますが、赤かび病に弱く防除回数が増えるなどの問題点も多く残されていますので、JA と共に継続した支援をお願いします。(法人の経営主)

イチゴ品種「みおしずく」の 安定生産と面積拡大

湖北農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

卸売市場において高値で取引されるには、12 月上旬から規格に沿った品質の確保と安定的な出荷が重要になります。

令和 6 年は、既存と新規の生産者の計 17 名が 5,300 m²で栽培に取り組み、当センターでは栽培指針に基づいた管理が実践されるよう支援しました。

【普及活動の内容】

(1) 生育や気象に応じた栽培管理技術の習得による安定生産

12 月上旬からの本格的な出荷を目指し、育苗開始時期から生産者のハウスを巡回し、その時期ごとの栽培ポイントを助言・指導しました。

夏季の高温に伴う障害(ランナーが発生しにくい、花芽分化が遅れる等)で、栽培管理に苦慮することが多かったため、現地指導では、高温時期の灌水と施肥管理、特に、収量を確保するため「開花状況を確認して養液濃度を変更すること」に重点をおいて助言しました。

また、「湖北苺出荷協議会」の集合研修会(3 回開催)でも栽培管理のポイントについて説明を行いました。

(2) 生産・出荷にかかる説明会の開催

通常 of 湖北苺出荷協議会の研修会に加え、令和 7 年の新規生産者に対して「生産・出荷に関する説明会」を開催し、出荷規格の統一と周知、補助事業の活用や種苗の申し込みについて説明し、作付け推進を行いました。

【普及活動の成果】

夏季高温条件下での育苗でしたが、遮光や換気対策を確実に実施され、大半の生産者で必要な苗数が確保できました。定植後も栽培管理が徹底され、高温による花芽分化の遅れを取り戻し 12 月上旬から収穫が始まりました。また、5 名が新規に栽培されることとなり、栽培面積は約 5,300 m²から 9,000 m²にまで拡大する予定です。



写真1 カラーチャートで果実の着色を確認するように指導

◎対象者の意見

生産から販売まで色々と御助言いただきありがとうございました。引き続きよろしくお願いします。(湖北苺出荷協議会長)

チャの有機栽培における除草作業の効率化と オーガニックてん茶の品質向上

農業技術振興センター農業革新支援部

【普及活動のねらい・対象】

近年、オーガニック茶の需要拡大に伴い、県内のオーガニック茶の栽培面積が拡大してきました。しかし、除草作業に手間がかかるなどにより、栽培面積は頭打ちになっている状況です。また、一番茶を用いたオーガニックのてん茶は茶商からの引き合いが強いものの、覆い下適性の低い品種「やぶきた」が中心に栽培されており、高値の取引が実現できていません。

そこで、今年度はオーガニック茶生産指向農家を対象とした新たな除草技術の効果の検証とオーガニックてん茶の品質向上技術の実証を行いました。

【普及活動の内容】

(1) 除草技術の実証と周知

除草作業の効率化を目的に、2 経営体でそれぞれ導入された温水除草機と火炎除草機について、除草効果や作業効率性について調査しました。両技術とも通常の刈払機による除草よりも少ない回数に抑えることができ、抑草効果も高いことが分かりました。これら新技術の効果等については、研修会を通じ情報提供を行いました。



写真1 研修会での除草機の実演

(2) オーガニックてん茶の品質向上技術の実証

オーガニック茶生産指向農家の1 経営体を対象に、一番茶で二段階被覆法を実証しオーガニックてん茶の品質向上を図りました。



写真2 二段階被覆の様子

【普及活動の成果】

新しい2つの除草技術の効果を明らかにし、研修会を通じ対象農家に情報提供を行ったことで、新たな技術の導入に対して生産者の意欲の向上が見られました。

二段階被覆法により、オーガニックてん茶の品質は荒茶成分が向上し、単価は100 円/kg 向上しました(3,350 円/kg→3,450 円/kg)。しかし、二重被覆の重みにより新芽が折れることで収量が減収することや労働力の増加等まだまだ課題が多く、技術の定着には至りませんでした。

今後も除草技術の向上、てん茶を中心とした品質の向上を図り、オーガニック茶生産技術の向上、普及拡大に努めていきます。

◎対象者の意見

研修会では、各種除草機の実用性と持続効果について知れて参考になった。導入されている生産者から実際に意見を聞くことができ、使用感も触れることができてよかった。(生産者)

Ⅲ

持続可能で魅力ある 農業・農村の振興

集落営農法人の連携による組織化への支援

東近江農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

当センターでは、水田農業の持続・発展に向けた取組の一つとして、集落営農法人(以下、「法人」という)間の連携を推進しています。目的は経営規模や労働力が十分ではない法人が連携することにより、経営基盤を強化し、経営の持続的な発展につなげることです。東近江市建部地区の3法人は、経営面積が13～27haと小さく、次世代の人材確保や農業機械の整備等に不安を抱えていました。

そこで、複数法人が連携して営農を行う連携組織の設立を目指して、各法人の活動を支援しました。

【普及活動の内容】

JAと連携し、連携組織設立に向けた3法人の合意を支援しました。各法人から2名ずつ出席してもらい、主に新法人の設立について議論を進め、当センターは検討事項の提案と意見の集約を行いました。また、令和5年度に合併法人を設立した石川県の農事組合法人倶利伽羅への視察研修を開催しました。研修会を通じて連携組織の設立に向けた手法について知見が深まり、その後の建部地域における優先検討事項の設定につながりました。



写真1 先進地視察研修の風景

【普及活動の成果】

3法人による検討の結果、現法人を残しつつ新たに3法人の上部組織として広域連携法人を設立する案、現法人は解散して合併法人を設立する案の2案で検討を深めることとなりました。令和6年度中の合意は難しいものの、話し合いを続ける中で数年先には連携組織を設立するという目標は明確になりました。

引き続き話し合いを進め、連携組織設立の合意が行われるよう支援していきます。

◎対象者の意見

2～3年先にはひとつにならないと経営が厳しいと思っている。それまでに一定の方向性を定めたいので、引き続き支援をお願いしたい。(法人A)

伊吹そば種子の安定生産に向けた 獣害柵の設置による被害軽減

湖北農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

GI(地理的表示)認証を取得している「伊吹そば」は、近隣にそばの他品種が栽培されていない米原市甲津原と上板並の2集落が種子生産を行い、品種特性の保持と産地維持の重要な役割を担っています。しかし、中山間地域であるため獣害が多く、収量減の大きな要因となっています。そこで、ワイヤーメッシュ柵(以下、WM柵)や電気柵と組み合わせた獣害柵の設置を支援しました。

【普及活動の内容】

(1)WM柵設置の現地指導

甲津原集落では、シカ対策としてWM柵の設置作業に向け事前にはほ場を確認し、作業スケジュールと設置力所について助言しました。

作業当日は、効果を高める設置方法と設置後の保守管理のポイントについて指導しました。作業を進めながら説明を行ったため、理解を深めることができました。

(2)展示ほの設置と電気柵施工の実演会を開催

上板並集落では、サル対策としてWMに電気柵を併設した柵の施工および保守点検作業の体験を目的に、展示ほを設けました。電気柵の施工には営農組合員6名が参加され、県獣害アドバイザーから保守点検作業について説明いただきました。



写真1 電気柵の施工実演会

【普及活動の成果】

甲津原集落では、被害面積の割合を5割から2割にまで削減できました。被害面積を更に減らすため令和7年には、約1haのほ場でWM柵が増設される予定です。

上板並集落では、展示ほの設置で営農組合員にその効果を実感してもらうことができました。この結果、電気柵の追加施工を計画的に実施されることが決まりました。

◎対象者の意見

シカによる被害は、ほとんど無くなり効果を実感できました。また、目標収量も達成できました。ただ、サルによる食害が目立つようになってきたので、今後も継続して支援をお願いします。(甲津原営農組合長)

展示ほの設置で、組合員に電気柵の併用効果を実感してもらうことができ、ありがたかったです。種子の増産へ、意欲の向上を図ることができました。(上板並営農組合長)

集落営農法人の継続発展に向けた 支援方向の明確化

農業技術振興センター農業革新支援部

【普及活動のねらい・対象】

令和 6 年 1 月末現在、県内で 363 の集落営農法人が設立されており、県内農地の約 2 割を耕作する等、重要な担い手となっています。一方、設立から 30 年近く経過している組織では、オペレーターや役員等の次世代育成などが必要であるものの、今後の方向性が定まっていない組織も多くあります。そこで、組織の継続・発展を支援するため、関係機関も含め今後の展開方向の考え方を提示する活動を行いました。

【普及活動の内容】

みらいの農業振興課地域農業戦略室と連携し、集落営農の継続・発展支援のための中長期（10～20 年後）の方向性について各農産普及課と意見交換を行いました。今後の方向性として、①組織が継続されるよう世代交代の促進として、専従化も含め集落内・外からの人材確保・育成、②効率的に集落の農地を守るため、長期的な視点として、個別経営体等との連携による作業の外部化の 2 点とすることの意識統一を図りました。

また、今後の方向性に即した取組を行っている集落営農法人について、各農産普及課とともに集落内で人材確保・育成を行っている「集落ぐるみ型」

1 法人、専従者を雇用している「専従雇用型」2 法人、作業を個別農家に委託している「個別農家連携型」2 法人を調査しました。調査結果は農産普及課の集落営農担当者会議で情報共有しました。

さらに集落営農フォーラムを開催し、調査した事例のうち、3 法人（集落ぐるみ型、専従雇用型、個別経営連携型）からの事例発表とともに、コーディネーター役の大学教授から事例から見る今後の方向性についてご講演いただきました。



写真 1 集落営農フォーラム

【普及活動の成果】

集落営農フォーラムは、関係機関も含め約 200 名の参加がありました。フォーラム後のアンケートでは、集落営農法人の出席者のうち、70%以上が満足、やや満足と回答されており、効果的な内容であったと考えています。

また、フォーラム後、集落営農法人に対して、発表事例に即した集落営農の展開方向について、研修会の実施等、次年度の活動を計画している農産普及課もあります。今後も各農産普及課と連携し、集落営農法人の今後の方向性に即した活動を支援していきます。

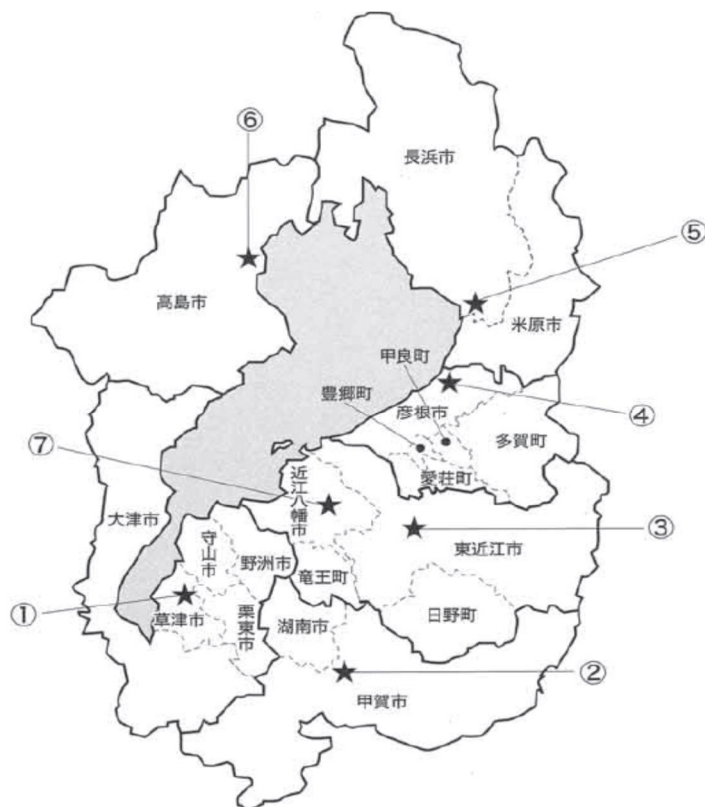
◎対象者の意見

滋賀県の集落営農の変遷が整理できてよかった。専従者雇用の成功、失敗の具体的な事例も知りたい。（フォーラムに参加された集落営農法人役員）

【普及組織の所在地】

- | | | |
|---|--|------------------|
| ① | 大津・南部農業農村振興事務所農産普及課(大津・南部農業普及指導センター) | |
| | 〒525-8525 草津市草津 3 丁目 14 番 75 号(南部合同庁舎 4 階) | TEL 077-567-5421 |
| ② | 甲賀農業農村振興事務所農産普及課(甲賀農業普及指導センター) | |
| | 〒528-8511 甲賀市水口町水口 6200(甲賀合同庁舎 4 階) | TEL 0748-63-6126 |
| ③ | 東近江農業農村振興事務所農産普及課(東近江農業普及指導センター) | |
| | (東部普及指導係) | |
| | 〒527-8511 東近江市八日市緑町 7-23(東近江合同庁舎 4 階) | TEL 0748-22-7727 |
| ⑦ | (西部普及指導係) | |
| | 〒521-1301 近江八幡市安土町大中 516(農業技術振興センター内) | TEL 0748-46-6504 |
| ④ | 湖東農業農村振興事務所農産普及課(湖東農業普及指導センター) | |
| | 〒522-0071 彦根市元町 4-1(湖東合同庁舎 2 階) | TEL 0749-27-2228 |
| ⑤ | 湖北農業農村振興事務所農産普及課(湖北農業普及指導センター) | |
| | 〒526-0033 長浜市平方町 1152-2(湖北合同庁舎 4 階) | TEL 0749-65-6629 |
| ⑥ | 高島農業農村振興事務所農産普及課(高島農業普及指導センター) | |
| | 〒520-1621 高島市今津町今津 1758(高島合同庁舎 3 階) | TEL 0740-22-6025 |
| ⑦ | 農業技術振興センター農業革新支援部※(農業革新支援センター) | |
| | 〒521-1301 近江八幡市安土町大中 516 | TEL 0748-46-4391 |

※農業技術振興センター農業革新支援部は、県域で活動する農業革新支援専門員が所属し、各地域普及組織と連携した普及活動を行っています。





令和6年度しがの普及活動実績集

令和7年(2025年)5月発行

編集発行 滋賀県農政水産部みらいの農業振興課

所在地 滋賀県大津市京町4丁目1-1

この印刷物はグリーン購入法適合用紙を使用しています